

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第207号
事故等種類	衝突（ドルフィン）
発生日時	平成24年11月12日 08時10分ごろ
発生場所	阪神港神戸第3区 兵庫県神戸市所在の神戸第7防波堤東灯台から真方位359°3, 150m付近 (概位 北緯34°42.3′ 東経135°17.7′)
事故等調査の経過	平成24年12月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 安芸津丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	133066、芙蓉海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部外板に擦過傷 ドルフィン ハンドレールの曲損及びハンドレールの溶接部が剝離
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、空船で船首約1.55m、船尾約3.55mの喫水により、阪神港神戸第3区の甲南ふ頭南西岸の南方約18mに設置されたドルフィン岸壁の南岸に着岸中の貨物船から貨物を積載するため、同岸壁北岸へ右舷着けの着岸作業中、船首スプリングラインを取ったのち、船尾のスプリングラインを予定のビットに取ろうとしたが、ビットと同岸壁の構造物との間隔が狭く、掛けることができなかった。本船は、10m前方の別のビットに船尾のスプリングラインを運んでいる途中、船尾が風潮流に圧流され、平成24年11月12日08時10分ごろ右舷船首部がドルフィンに衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮流 北流（流速不詳）
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、阪神港神戸第3区の甲南ふ頭のドルフィン岸壁の北岸に右舷着けの着岸作業中、船首スプリングラインを取ったのち、船尾のスプリングラインを予定のビットに取ろうとした際、同ビットに同ラインを掛けることができず、別のビットに同ラインを運んでいる途中、

	船尾が風潮流により北方へ圧流されたことから、右舷船首部がドルフィン岸壁に衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が阪神港神戸第3区の甲南ふ頭のドルフィン岸壁の北岸に右舷着けの着岸作業中、船尾が風潮流により北方へ圧流されたため、右舷船首部がドルフィン岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・空船で着岸作業中は、風潮流の影響を受けやすいので、風潮流を考慮した操船を行うこと。